

会 議 録

会議の名称	令和7年度 第1回豊中市健康福祉審議会		
開催日時	令和7年(2025年)7月7日(月) 14時30分～16時30分		
開催場所	豊中市役所第1庁舎2階大会議室 (オンライン参加可)	公開の可否	可
事務局	福祉部地域共生課	傍聴者数	0名
公開しなかった理由	-		
出席者	委員	藤井会長、濱島副会長、石川委員、上田幸雄委員、安田委員、加藤委員、森島委員、山野上委員、澤村委員、藤田委員、藤澤委員、西村委員、村上委員、上田哲郎委員、辻委員、野上委員、甫立委員 以上、17人 (欠席：谷口委員、北島委員、安家委員、)	
	事務局	○福祉部 小野部長、甲斐次長(地域共生課長)、坂口次長 竹内福祉指導監査課長、森田障害福祉課長、森本長寿安心課長、荒木田福祉事務所長、堂本長寿社会政策課長 (地域共生課)高橋主幹、函師、中川、尾藤、浦川、池田、日谷 ○健康医療部 寺田次長(保健安全課長)、中村医療支援課長、徳山健康推進課長 ○都市経営部 伊藤次長(危機管理課長) ○こども未来部 山内こども政策課長 ○市民協働部 橋本主幹、松本主幹(地域連携課) ○豊中市社会福祉協議会(以下、市社協) 今井常務理事、勝部事務局長、佐藤次長	
	その他		
議題	案件1 会長・副会長の選任について 案件2 第5期豊中市地域福祉計画に記載している事業・取組みの進捗報告 案件3 その他		
審議等の概要	別紙のとおり		

議事要旨

○事務局より配布資料の確認、定足数等の報告。

案件1 会長・副会長の選任について

(委員) 地域福祉に関わっておられる関西学院大学の藤井委員に会長を、去年から委員を務めておられる大阪公立大学の濱島委員に副会長をお願いしたい。

(議長) 藤井委員を会長に、濱島委員を副会長に推薦するという意見がでたが、いかがか。

(委員一同 異議なし) 藤井委員が会長に、濱島委員が副会長に就任

案件2 第5期豊中市地域福祉計画に記載している事業・取組みの進捗報告

(1) 基本目標1：包括的、継続的な支援体制の整備・強化にかかる取組み

① 多機関協働推進事業、② 権利擁護、③ 福祉と住まいの連携

○事務局より資料3に基づき報告。

(委員) 住まいの相談窓口を担当しているが、自立支援、生活支援、介護等、ほかの問題で住居に困っている方が多く、先にこういった課題を整理しないと、協議会の窓口として不動産事業者に引き継げない。福祉部局とのますますの連携が必要と感じている。

(事務局) 先ほど説明した3住戸の住宅を活用しているが、いろいろなケースを支援していく中で3住戸では足りない状況である。支援するために、対象者を世帯から分離させる必要があったり、転居するだけで支援しやすくなる場合もある。就労可能な場合は就労しやすい環境づくりにも役立っている。ただ、原則1年間の契約なので、また新たな住居を探すときには居住支援協議会と連携して探していくことになる。

(委員) 福祉と住まいの連携の強化については、昨年度も市営住宅の活用の方向性について提示があったが、それは地域居住支援事業に当てはめる形で取り組むという話だった。居住支援協議会に関しては豊中市・吹田市・摂津市で昨年度から連絡会を持っており、私も過去の会議に参加したが、豊中市の取組みは非常に進んでおり、他市も参考にしていると改めて感じた。その一方で、シェルター的な事業や、一時的な住まいにも様々な設備が必要で、居住支援にはかなりのお金が必要だが、そういったサポートが必要な人が他にもたくさんいるのではないか。ほかのシステムを含めて全体的に考えないといけないという指摘を以前の会議でいただき、非常に気にかかっている。これについては、幅広く双方のサポートをする仕組みも併せて、引き続きご検討いただきたい。

それから、生活困窮者自立支援法と住宅セーフティネット法の同時改正で、住まいの相談員について加配される措置がされたが全国的には低調と聞いている。豊中市はどのような動きがあったのか。

(事務局) 住まいの相談員について、国から補助金のメニューが出されているが、本事業については、

対象者にかかわる支援者一人一人が相談員として、多機関連携会議で支援者が集まり、住居の確保が必要かを検討する場があるので、住まいの相談員については、新たに別で立てる必要はないと考えている。事業自体については重層的支援体制整備事業の中で行っていききたい。

(会長) 意思決定支援、多機関連携モデルについてなにか質問があるか。成年後見支援とも係わってくるが、いかがか。

(委員) 現在、成年後見制度の改正が検討されておりパブリックコメント募集中。一度後見制度を使うと外れられないことに対しても、見直しをしようと話し合っている最中である。

(副会長) 福祉と住まいの連携の強化について、実際はどのようなルートで支援に結び付くのか、市民にはどのように広報・通知がなされているのか。

また、対象者が限定されているが、資料に書かれている対象者以外にはどう対応するのか。

もう1点、ロジックモデルに事業評価があるが、意思決定支援に繋がるのであれば、対象者自身が『尊重されている』と感じているか、『現在の生活に満足しているか』など、基本的なところをもう少し評価の基準に挙げても良いのではないか。援助者立場の項目が多いと感じた。

(事務局) 広報については、抱えている課題が複雑なため、いろいろな機関が関わり、住宅の確保が必要かどうかを支援者側で決めるため、市民に対して広報はしていない。生活困窮者の場合、払える家賃が限られており、住宅の確保が難しい。公営・民間を含めて確保できる住戸が増やせれば、また変えていけるかと思う。

ロジックモデルについては、まだこれからやっていく段階だが、対象者が制度に繋がった後、この評価によって支援者側が対象者の思いに気づくこと、支援の方向性を決めるのに役立てることを目的としている。評価項目は今後、運用しながら必要に応じてブラッシュアップしていくが、支援者側の負担にならないよう、なるべくシンプルで分かりやすい形を取っていききたい。

(事務局) 居住支援については、居住支援協議会で、保証人がいない場合や外国にルーツのある方の場合に、既存機関からの支援を得て、住居を変更することで改善できる方もいる。生活困窮の支援は様々な進んでいるが、今回の3つの事例は我々としても助かると感じている。例えば8050問題で、親の残した財産があるので生活保護にはならないが、生活力がないため障害者手帳を取るといった手続きができないような方が、取り急ぎ住居を移さないと生活できないという場合に、1年という期限付きではあるが一旦退避させ、その間にサポート体制を築き、その先の支援を考えることができるので、今まで対応が難しかったケースにも、スムーズに対応できるようになるのではないかと考えている。

(2) 基本目標2：安全・安心で活気あふれる地域づくりにかかる取り組み

基本目標3：地域福祉の持続可能性の向上にかかる取り組み

① 地域の大会議、②庄内コラボセンターショコラの取組み、③ケアと暮らしの重なりデザイン事業

○地域連携課より資料4に基づき報告。

○地域連携課より資料5に基づき報告。

(委員) とよなか国際交流協会の取り組みについて情報提供。

○事務局より資料6に基づき報告。

(委員) 地域の人をつなぐためには場所が必要だと感じる。ショコラは場所がいいので人が集まりやすい。地域活動したい方が人との接点を作って活動をする上で、場所の設定が難しいと感じている。ケアと暮らしの重なりデザイン事業では、場所の設定は考えているか。

(事務局) 対象エリアや場所はイメージしている。公共施設に限らず、公園、駅前、屋外などの社会資源が考えられるが、介護事業所などの社会福祉施設も地域の資源として活用すれば、活動したい人と場所とをマッチングできると考えている。

(委員) 以前に比べて、障害児の放課後等デイサービスや週末に使えるヘルパー等のサービスが充実しているが、週末はどこかに出かけるように制度がさせているようで、これは誰のための支援なのかと感じている。自身が子どもの頃は、週末は年齢も様々な近所の子ども同士で遊んで、自然と関わりがあった。先ほどの説明にあったショコラで現在やっていることは、地域の小学校・中学校でもできるのではないか。国の制度と地域の実情がかみ合っていないように思う。

(事務局) 豊中市は以前より小学校・中学校ともインクルーシブで、障害がある方と共に学び共に遊ぶのが当たり前で育ってきた。福祉施策も同様で、多様性を認め合いながら、先ほど説明した事業を進めていきたいと考えている。

(2) ④避難行動要支援者対策、⑤民生委員の活動しやすい環境整備

○事務局より資料7, 8に基づき報告。

※ 質疑応答は時間の都合により割愛

事務連絡

次回開催日程について

以上